

令和4年度環境物品等の調達実績の概要

独立行政法人
郵便貯金簡易生命保険管理・
郵便局ネットワーク支援機構

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。以下「グリーン購入法」という。）第8条第1項の規定に基づき、令和4年度の環境物品等の調達実績を取りまとめたので公表する。

1 特定調達品目の調達状況

令和4年度については、「令和4年度環境物品等の調達の推進を図るための方針」（以下「調達方針」という。）を令和4年3月末に策定し、これに基づき、環境物品等の調達を推進した。

(1) 目標達成状況等

調達方針において、調達を実施する特定調達品目については、環境物品等の調達量の割合を100%とする目標を設定していたが、調達を実施した全ての特定調達品目において、当該目標を達成した。

なお、各特定調達品目の調達量等については、[別表](#)のとおりである。

(2) 判断の基準より高い水準を満足する物品等の調達状況

調達を実施した特定調達物品等24品目のうち6品目については、古紙パルプ配合率100%等、判断の基準より高い水準を満足する物品を調達した。

2 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

特定調達物品等以外の物品等の調達においても、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めた。

3 その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

物品等を納入する事業者に対し、納入期限ごとにできる限り一括納入する旨指導し、納入回数を減らすことにより、包装の簡易化及び配達車輛の稼働を抑制するよう努めた。

4 令和4年度調達実績に関する評価

令和4年度の調達においては、調達方針に定めた調達目標を達成することができた。

令和5年度以降の調達においても、引き続きグリーン購入法の趣旨を徹底するとともに、環境に配慮した物品等の調達に努めていくこととする。